

◆ 広告申請の手順等

本紙は募集要項の抜粋です。

要項を熟読の上、申請をお願い致します。

①入札参加の申込み

窓口持ち込み：令和7年11月1日(土)から11月21日(金)まで

郵送：令和7年11月1日(土)から11月22日(土)消印分まで

[提出物]

ア 広告掲載に係る一般競争入札参加申請書(第1号様式)

イ 国税及び市税の未納がないことの証明書又はその写し

(ア) 国税について

税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

(イ) 市区町村税について

営業所所在地の市区町村が発行する市区町村税の完納証明書

ウ 法人又は個人に関する証明書又はその写し

(ア) 法人の場合

商業・法人登記現在又は履歴事項全部証明書

(イ) 個人の場合

個人の代表者の本籍を置く市区町村で発行される身分(身元)証明書

※多治見市競争入札参加資格者名簿に登録のある業者については、イ・ウは省略可

②入札参加決定・不決定通知

一般競争入札参加決定/不決定通知書(第2号様式)により連絡

③入札[郵便入札] (入札参加決定通知受領者のみ)

(1) 入札書受付開始日時 令和7年11月26日(水) 午前9時から

(2) 入札書受付終了日時 令和7年12月4日(木) 午後5時まで

(3) 開札日時 令和7年12月5日(金) 午前9時

(4) 提出先 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

多治見市役所 商工観光課 宛

(5) 提出物

・入札書(封筒に封入したもの)

入札書が2通以上となる場合は、同じ封筒にすべての入札書を封入すること

④契約（落札者）

最も入札価格の高い者を取扱業者として決定する。

⑤デザイン準備（落札者）

広告物掲出申請の前に、必ず都市政策課による屋外広告物許可を受けること
⇒都市政策課：0572-22-1392

⑥広告掲載申請（落札者）

「広告掲載申請書」（別記様式第1号）に広告原案を添えて市に提出

⑦広告掲載の決定（市）

多治見市広告審査委員会において、広告掲載決定・非掲載決定を審査
審査後、広告掲載決定・非掲載決定通知書（別記様式第2号）により通知

⑧掲載料金の納入（落札者）

市長が指定する期日及び方法により、広告掲載料金を納入
⇒令和8年4月1日以降に市が落札者に納付書を送付

⑨広告の提出（落札者）

広告物の作成が終わり次第、市へ提出
市は、受領後、掲載準備を行う。⇒広告掲出は令和8年4月1日以降

★問い合わせ

多治見市商工観光課 TEL：0572-22-1252 担当：奥村